

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 7 年 1 月 1 7 日

独立行政法人水資源機構

徳山ダム管理所長 國枝 達郎

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、徳山ダム管理業務で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は別紙 2「参考見積様式」を参考にして下さい。
- (2) 提出期間 令和 7 年 1 月 2 9 日(水)から令和 7 年 1 月 3 1 日(金)まで
持参する場合は、上記期間の毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 徳山ダム管理所長 國枝 達郎 宛
【担当】総務課 松浦
〒501-0815 岐阜県揖斐郡揖斐川町開田 4 4 8
TEL 0585-52-2910 FAX 0585-52-2325
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又は F A X（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 業務基本条件
別紙 1 の「見積仕様書」のとおりとします。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
 - ② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙 1「見積仕様書」の業務内容を実施する為に必要な技術者の人数等を徴取します。
- (3) 見積有効期限
令和 8 年 3 月末まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1)提出期間：令和7年1月23日(木)から令和7年1月27日(月)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (2)提出場所：3. (3)に同じ。
- (3)提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1)閲覧期間：令和7年1月28日(火)から令和7年1月31日(金)まで
- (2)閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以 上